

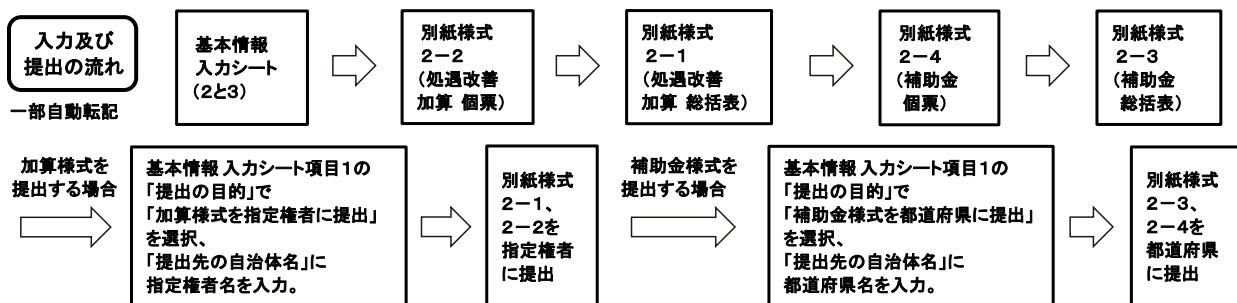
計画書(障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業、福祉・介護職員等処遇改善加算)
基本情報入力シート

別紙様式2

●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、申請対象となる事業所等に関する基本的な情報が、各シートに自動的に転記されます。

【重要】

- ①本計画書は、障害者総合支援事業費補助金(障害福祉人材確保・職場環境改善等事業)又は児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金(障害児支援人材確保・職場環境改善等事業)(以下「補助金」という。)及び福祉・介護職員等処遇改善加算(以下「処遇改善加算」という。)の共通様式です。
- ②処遇改善加算を申請する場合は、各事業所の指定権者に別紙様式2-1、2-2を、補助金を申請する場合は、各事業所の所在する都道府県に別紙様式2-3、2-4を、それぞれ提出してください。その際、補助金の申請事務を都道府県が外部委託している場合もございますので、必ず都道府県のホームページをご確認ください。
- 自動転記の仕組みを活用するため、下記の作業フローに基づき、シートを完成させてください。
本計画書を用いて、処遇改善加算のみの申請を行う場合、別紙様式2-3及び2-4の入力は不要です。
- 本計画書は、提出先ごとに個票の内容を変えずに提出することが可能です。
処遇改善加算を申請する際は、「提出の目的」を「加算様式を指定権者に提出」とし、「加算様式の提出先」に記入した上で、指定権者に別紙様式2-1、2-2を提出してください。
その際、様式2-3、2-4は自動的にグレーアウトされるようになっていますので、シートの削除は不要です。
- その後、補助金を申請する際は、「提出の目的」を「補助金様式を都道府県に提出」とし、「補助金様式の提出先」に記入した上で、都道府県に別紙様式2-3、2-4を提出してください。
この場合も同様に、その他の様式シート(別紙様式2-1、2-2)の削除は不要です。
- 「提出先の自治体名」を記入すると、別紙2-1から2-4までの「提出先」欄も、自動で更新されます。
提出先が正しく記入されていることを必ずご確認ください。



1 提出の目的と提出先の自治体名

提出の目的	加算様式を指定権者に提出	
提出先の自治体名	加算様式の提出先(例:○○県、○○市、○○町、○○広域連合)	補助金様式の提出先(例:○○県)
	茨城県	茨城県

※上記「入力の流れ」に沿って必要事項を入力した後に、「提出の目的」を選択し、提出先の自治体名を選択・記載してください。

加算と補助金両方を申請する場合、「加算様式を自治体に提出」を選択し、加算様式の提出先を記載した媒体と

「補助金様式を都道府県に提出」を選択し、補助金様式の提出先を記載した媒体をそれぞれ作成してください。

審査事務の円滑化のため、選択していない様式は、グレーアウトされるようになっています。

再度全ての様式を確認したい場合は、「提出の目的」で空欄を選択してください。

2 基本情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が各様式に反映されます。

法人名	フリガナ	セントケアバラキカブシキガイシャ	
	名称	セントケア茨城株式会社	
法人住所	〒	310	- 0062
	住所1(番地・住居番号まで)	茨城県水戸市大町一丁目2番6号	
	住所2(建物名等)	水戸プライムビル403号室	
法人代表者	職名	代表取締役社長	
	氏名	市川 祐輔	
法人番号	5050001030350		
書類作成担当者	フリガナ	ムラマツ コウスケ	
	氏名	村松 弘祐	
連絡先	電話番号	029-302-8777	
	E-mail	kosuke.muramatsu@saint-care.com	

3 据助金及び処遇改善加算の対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-2及び別紙様式2-4に反映されます。

※ 「一月あたり障害福祉サービス等報酬総額」には、前年7月から12月までの6か月間のサービス別の報酬総額(処遇改善加算等の各種加算減算を含む。)を6で除するなどの適切な方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。
 また、「一月あたり処遇改善加算の総額」には、前年7月から12月までの処遇改善加算等の合計を6で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。
 令和7年度に事業拡大等に伴う報酬総額の増減が見込まれる場合には、加算についての適切な計画を策定するため、それらの増減の見込を反映させる等の調整を行っても差し支えありません。

番号	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サービスコード	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額[円]	一月あたり処遇改善加算の総額[円]	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額(処遇改善加算を除く)	障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業を申請予定
			都道府県	市区町村							
1	0810100883	水戸市	茨城県	水戸市	セントケア水戸	居宅介護	11	3,471,907	1,035,852	2,436,055	○
2	0810500207	茨城県	茨城県	石岡市	セントケア石岡	居宅介護	11	5,587,023	1,649,329	3,937,694	○
3	0811100155	茨城県	茨城県	つくば市	セントケアつくば南	居宅介護	11	549,198	169,338	379,860	○
4	0811600220	茨城県	茨城県	笠間市	セントケア友部	居宅介護	11	2,289,852	673,867	1,615,985	○
5	0811700160	茨城県	茨城県	取手市	セントケア取手	居宅介護	11	1,801,006	532,742	1,268,264	○
6	0812100196	茨城県	茨城県	ひたちなか市	セントケアひたちなか	居宅介護	11	202,763	59,673	143,090	○

別紙様式2-1（処遇改善加算 総括表）

提出先

茨城県

福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和7年度)

1 基本情報

フリガナ	セントケアイバラキカブシキガイシャ		
法人名	セントケア茨城株式会社		
法人所在地	〒 310-0062 茨城県水戸市大町一丁目2番6号 水戸プライムビル403号室		
フリガナ	ムラマツ コウスケ		
書類作成担当者	村松 弘祐		
連絡先	電話番号	029-302-8777	E-mail kosuke.muramatsu@saint-care.com

2 賃金改善計画:加算額以上の賃金改善について(全体)

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額		
① 令和7年度の加算の見込額	(a) 48,943,872	円
② 令和6年度の加算額のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	(b) 0	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a + b)	(c) 48,943,872	円
令和7年度の賃金改善の見込額 (③の額以上となること。障害福祉(障害児支援) ④ 人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。)	(d) 49,433,311	円



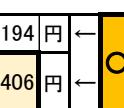
【記入上の注意】

- 障害福祉現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、障害福祉サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。
その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

(1)月額賃金改善要件 I (処遇改善加算IVの1/2以上の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~IV】

別紙様式2-2「①月額賃金改善要件 I」の欄から転記		
① 令和7年度の処遇改善加算IV相当の見込額の1/2	16,021,194	円 ←
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金 改善による額 (①の見込額以上となること)	16,181,406	円 ←



【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

(2)月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~IV】

※令和7年3月時点で処遇改善加算V(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件 II」の欄から転記		



(3)キャリアパス要件 I・II(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算 I～IV】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件 I・II」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)

(4)キャリアパス要件 III(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算 I～III】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件 III」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)

(5)キャリアパス要件 IV(改善後の賃金要件)【処遇改善加算 I・II】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件 IV」の欄から転記

□
□
□
□

(6)キャリアパス要件 V(配置等要件)【処遇改善加算 I】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件 V」の欄から転記

(7)職場環境等要件 【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、
令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。

○

□

□

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、 給与明細等	○
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年度に繰り越す予定の額(2 ②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、 給与明細等	○
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアパス要件 I ~ III のうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、 資質向上のための計画等	○
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	○
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、 確定保険料申告書	○
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	○
<input checked="" type="checkbox"/> 指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内があつた申請先に提出します。□	—	○

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあつた場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があつた場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかつた場合は、障害福祉サービス等報酬の返還や指定取消となる場合がある。

○
本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 7 年 4 月 11 日 法人名 セントケア茨城株式会社
代表者 職名 代表取締役社長 氏名 市川 祐輔

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について	○
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること	○

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について		
(1) 月額賃金改善要件 I	処遇改善加算IVの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2) 月額賃金改善要件 II	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(3) キャリアパス要件 I・II	キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件 II (研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に福祉・介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
(4) キャリアパス要件 III	キャリアパス要件 III (昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5) キャリアパス要件 IV	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6) キャリアパス要件 V	キャリアパス要件 V (配置等要件)を満たすこと	○
(7) 職場環境等要件	障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 障害福祉サービス等情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		
・ 必要な項目が全て選択されていること	○	○
・ 誓約・記名が行われていること	○	○

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

提出先 茨城県

法人名 セントケア茨城株式会社

【記入上の注意】

・オレンジ ピンク色のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 ①の内数)	48,943,872 円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 ③(1)に転記)	16,021,194 円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円] (別紙様式2-1 ③(2)①に転記)	0 円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて(「令和7年度の算定予定」について)

改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	10
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	6

障害福祉 サービス等 事業所番号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉 サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3 月時点の算 定区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算 の 見込額[円] (a × b × c)	①月額賃金要件 I	②月額賃金要件 II	③・④キャリアパ ス要件 I・II	⑤キャリアパス要 件 III	⑥キャリアパス要 件 IV	⑦キャリアパス要件 V	
		都道 府県	市区 町村															
1 0810100883	水戸市	茨城県	水戸市	セントケア水戸	居宅介護	2,436,055	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	12,190,020	3,990,258	○		○	○	1	特定事業所加算
2 0810500207	茨城県	茨城県	石岡市	セントケア石岡	居宅介護	3,937,694	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	19,704,216	6,449,940	○		○	○	2	特定事業所加算
3 0811100155	茨城県	茨城県	つくば市	セントケアつくば 南	居宅介護	379,860	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	1,900,824	622,212	○		○	○	1	特定事業所加算
4 0811600220	茨城県	茨城県	笠間市	セントケア友部	居宅介護	1,615,985	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	8,086,392	2,646,984	○		○	○	2	特定事業所加算
5 0811700160	茨城県	茨城県	取手市	セントケア取手	居宅介護	1,268,264	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	6,346,392	2,077,416	○		○	○	3	特定事業所加算
6 0812100196	茨城県	茨城県	ひたちなか市	セントケアひた ちなか	居宅介護	143,090	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	716,028	234,384	○		○	○	1	特定事業所加算